

軽自動車税（種別割）

身体障害者等の減免申請に必要な書類

- 身体障害者手帳または療育手帳
- 車検証
- 運転免許証（本人が運転しない場合は運転者のもの）
- 軽自動車税（種別割）納税通知書
- 印鑑（シャチハタ不可、運転者が本人でない場合は運転者の印鑑も必要です）
- 軽自動車税減免申請書（窓口にあります）

※新規の方、また今まで減免申請をされていた方でも、申請内容に変更があった場合、上記の書類を添えて減免申請をしていただくようになりますので、お願いいたします。

※障害者手帳または療育手帳・車検証・免許証は、原本のコピーをとらせていただきます。

※減免の申請期限は、軽自動車税の納期限7日前までとなっておりますので、それまでに必ずご提出ください。

（申請期限以降については受け付けません。）